

アジア人船員国際共同養成プログラムの位置付け

資料1

日ASEAN包括的経済連携構想

2002年1月: 東アジア諸国との連携関係構築



※包括的経済連携構想のもとに交通連携の枠組み創設

日ASEAN交通連携 (20のプログラム)

2003年11月: 経済社会を支える交通分野での連携構築

陸上交通
(8)

海上交通
(6)

航空
(3)

その他
(3)

←陸・海・空・その他の各分野で計20のプログラム
(数字はプログラム数)

船員政策フォーラム

海事セキュリティ、メガフロート、港湾技術共同研究、ASEAN港湾開発調査、クルーズ

※船員政策フォーラムでの覚書締結に基づき、船員養成事業の推進を図るプログラムを創設

アジア人船員国際共同養成プログラム

2008年11月: 国際協調による船員養成の強化

- ①乗船訓練環境促進プロジェクト: 日本からの教官派遣等による乗船訓練環境の整備
- ②船員教育向上プロジェクト: ODAによる船員教育者受入事業等の教育環境整備
- ③船員関係情報発信プロジェクト: 日比官労使三者会合等による情報交換・発信に関する取組

日比官労使三者会合におけるTOR (Terms of Reference) 概要

TOR : 国際間での様々な「取り決め事項※1」を記載した文書

(※1例:業務指示書,付託条項,考慮事項,枠組み,委任事項,運営規約,作業要綱,委嘱事項)

構成: (1)目的、(2)委員会、(3)事業運営

(1)目的:「フィリピン人船員の技術向上」および船員の福利厚生(家族を含む)の維持向上のための協議をすることを日比官労使三者会合の目的とする。

(2)委員会:上級委員会及び技術委員会(教育訓練部会及び福祉部会)の構成

(3)事業の運営:事務局の運営方法、会議の開催頻度、議事録の作成等の会合運営の詳細を明記

フィリピンからの提案事項

1. 教官への支援(教官への乗船訓練等)
2. 教育システムの支援(陸上の電気・電子、コンピュータ学科の学生に対する海上職への養成支援等)
3. 船員及びその家族への医療保障支援(船員のメンタルヘルスケア及び医療支援の拡充等)
4. 資格制度の簡素化(日本商船隊に乗船するフィリピン人船員の資格証明の簡素化等)

- 2008年11月 **【アジア人船員国際共同養成プログラム】**が日ASEAN交通大臣会合で承認される。
- 2009年3月 日比の2国間で覚え書きを交わす。(国土交通大臣 - 労働雇用省長官)
【アジア人船員国際共同養成プログラム】に基づき、民間セクターの協力を奨励し、船員養成事業を推進する。
- 2009年4月 日比の官労使で覚え書きを交わす。(官側:海事局次長 - 労働雇用省長官)
①**【アジア人船員国際共同養成プログラム】**の円滑な実施のため、官民の協力で船員養成の取り組みを行う。
②継続的に日比官労使三者会合を開催する。
- 2010年2月 第1回日比官労使三者会合開催(東京)
上級委員会の下に、技術委員会(教育訓練部会及び福祉部会)を設置することを提案。
- 2010年6月 第2回日比官労使三者会合開催(マニラ)
技術委員会(教育訓練部会及び福祉部会)を設置
①本会合のTOR(Terms of Reference: 取決事項)の提案
②フィリピン側から船員教育及び船員の福祉に関する提案